

JR東労組本部 申28号

鉄道における安全確立に向けた緊急申し入れを行う！

2018年6月9日に東海道新幹線「のぞみ 265号」車内で、刃物を所持した暴漢によって乗客が切りつけられ、3人が死傷する大変に痛ましい事件が発生しました。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

鉄道は、閉塞又は限定された空間に不特定多数のお客様が居る特殊性を有しています。ひとたび事件や事故が発生すると即座に回避行動を取ることができず、深刻な事態に容易に発展してしまうリスクがあります。東労組はこの間、乗務する社員・スタッフに対する暴力行為や、東海道新幹線車内火災など、車内の安全と秩序の維持について議論を重ねてきました。今回の事件発生時、車掌から「座面を取り外して、いざという時は盾にして」との案内があったとの情報があり、身を守るために座席のシート部分を持って逃げる人の姿があった。事件後の車両にもシートが取り外された席が複数あったとの報道もあります。しかしながら、「秋田新幹線こまちの座席はマジックテープで固定されていて、外すのは困難な作業」「E653やE751の座席は外れないため対策はあるのか？」「同じような事件が発生した場合どのように対応すべきか」と疑問や不安の声が上がっています。

今後、ラグビーワールドカップや、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、社員の安全と、ご利用されるお客様の安全の確保に向けた具体的な行動が求められています。鉄道利用者と従事者に安全と安心を感じられるようにすることは鉄道事業者としての使命です。これまでの対策について見直すとともに、具体的な予防策を広く外部の専門家の指導を受けて講じる必要があります。また、単純な監視強化だけではなく、犯罪抑止に効果のある手段を幅広く取り組むことも重要です。従って、以下の項目で本部は本社に申し入れを行いました。

1. 鉄道施設、鉄道車内におけるトラブルや犯罪発生を未然に防ぐ対策をおこなうこと。

職場からこういった対策が有効なのか、乗務員はどう対応していくべきか議論を創り出していこう！！